

# 乾式貯蔵 関電が審査申請

## 高浜原発構内、県が了承

関西電力が使用済み核燃料「蔵施設」を県内の高浜、美濃、大飯の3原発に設置する計画を巡り、県は15日、審査申請することを了承し、関電が原子力規制委員会に申請した。この日、関電は3原発

のうち、貯蔵容量が最も多い高浜原発の1カ所について規制委に審査を申請し、残りの場所も「速やかに申請する」としている。規制委の審査を踏まえ、県は乾式貯蔵施設の設置の可否を最終的に判断する。＝関連

面  
中村保博副知事が県庁で関電の水田仁・原子力事業本部長と面談し「関電が責任を持って、確実に取り組

みを進めるとの考えを確認した」と述べ、申請を了承した。使用済み核燃料対策として関電が昨年秋に示したロードマップ（工程表）の実行状況、具体的な搬出時期の考え方などを確認していくとし「国にも責任の対応を求める。連携して対応してほしい」と述べた。この日、杉本達治知事は報道陣の取材に、規制委の審査後の最終的な判断に關

して「審査の状況、（国や事業所による）地域振興や課題解決の進捗などを確認し、総合的に判断する」と説明した。  
乾式貯蔵施設の設置計画を巡っては、関電が2月、県と立地する美浜、高浜、おおいの3町に規制委への審査申請の了承を求めた。14日には3町の町長が申請を認める意向を県に伝えていた。（玉田龍成）

## 中間貯蔵施設への搬出時期考え方

# 規制委審査途中で提示も

関電が示唆

関西電力が県内の3原発に乾式貯蔵施設を設置する計画は、県が15日に原子力規制委員会への審査申請を了承し、一歩を踏み出した。「長期保管への道を開くのでは」との懸念も根強い中、同社の水田仁原子力事業本部長は、中間貯蔵施設への搬出時期の考え方について、規制委の審査途中の段階でも示す可能性を示唆した。＝①面参照

関電によると、乾式貯蔵施設の設置は使用済み核燃料を一時保管し、円滑に搬出するのが目的としている。だが、搬出時期が明確でない上、2030年ごろ

ろに県外で操業開始予定の中間貯蔵施設の計画地点も示されておらず、県議会などの議論で「保管の長期化」への懸念の声は多い。

15日に県庁で水田氏と面談した中村保博副知事は「永久に保管されるのでは」という議論もある。具体的な搬出時期の考え方について今後、説明をお願いしたい」とくぎを刺した。

規制委の審査は1年程度と見込まれる。関電は審査内容を踏まえ、使用済み核燃料を保管する金属製容器「キャスク」の数や配置場所、具体的な運用などが固

まった後、搬出時期の考え方を示す方針を示している。水田氏は面談後の報道陣の取材に「皆さんに注目されている。審査途中の段階でも固まることはある。早く示せる状況になれば速やかに示したい」とした。

一方で「中間貯蔵施設の県外計画地点も、搬出時期の考え方と同時に示すべきではないか」との質問には「2030年ごろの操業開始と約束している。具体的な計画地点とは直接的にリンクしない」と述べ、従来の説明にとどまった。

(玉田能成)